

平成26年度第2回議会報告会（市民と議会のつどい）実施報告書

開催日時	平成26年11月16日（日） 午後7時～9時	
開催場所	加茂文化センター 第1・第2研修室	
担当議員	班代表者	伊藤紀味枝
	司会者	高岡 伸行
	報告者	柴田はすみ、呉羽 真弓
	記録者	曾我千代子、炭本 範子
	班員 (上記以外)	西岡 政治、高味 孝之
参加人数	10人	
主な質疑・意見等	<p>Q：家庭的保育事業の修正案になぜ反対したのか。保育士の資格を有する者が家庭的保育をするのが本来である。それぞれの議員の考えを聞きたい。 A：（議員から個人の意見を述べた。）</p> <p>Q：放課後児童クラブの修正案については、保護の放棄と安上がりな政策になぜ賛成するのか。議員に聞きたい。 A：（議員から個人の意見を述べた。）</p> <p>Q：集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回についての請願に反対した議員に聞く。 A：（議員から個人の意見を述べた。）</p> <p>Q：山城支所別館という新しいホールをなぜ建てなければならないのか。今のアスパ、加茂文化センター、交流センターなど稼働率が低いし余っている。 A：山城町時代の福祉センターであった。利用率が低いと思っていない。災害時の避難場所にもなっている。当初補強して活用の見込みであったが耐震的な面から解体して新築になった。</p> <p>Q：基金と借金について、借金のうち国からおりてくるお金がある。均衡しているし健全財政である。それが本当ならもう少し借金していい状況と思う。基金を取り崩してもっと住民サービスに向けるべきでは。（税金や介護保険、水道料金など安く） A：基金は一人当たり概ね16万円、借金は一人当たり26万円有ることになっている。市財政は借金が多いのは実態である。借金を減らすと同時に市民の要求に応じていく必要があると思っている。</p> <p>Q：決算特別委員会の意見については自由討議後、賛成多数で決まってい</p>	

るが、全会一致ではなくなったのか。

A：前は、次の予算に活かしてもらうため全会一致で提言をまとめる形を取った。来年度予算は骨格予算であるため賛成多数とし、決算を踏まえてもらう。

Q：憲法解釈をないがしろにした集団的自衛権行使の閣議決定になぜ賛成するのか。請願に反対した議員に聞く。

A：（議員から個人の意見を述べた。）

Q：新聞によるとクリーンセンター稼働が半年遅れるという、なぜか。

A：プロポーザル方式での入札だが、3者JVの技術提案で木津川市が求めるものではなかった。審査会で良しにはならなかった。再修正しては時間がかかるのと経費が高つくので辞退された。審査過程で不調に終わった。全て半年遅れになった。

Q：議員定数特別委員会の公聴会の概要と結論はどうなったのか。

A：13日の公聴会の内容は、賛成3人、反対3人の意見を交互に聞いた。委員が質疑し、答弁をもらった。その後、アンケートの中間報告があった。

Q：犬の糞の放置に2万円の罰金があることは知らなかった。もっと広報して欲しい。市の駐車場のフェンスに店や党の旗を立てている。おかしいではないか。

A：犬の糞については市の広報は掲載しているが、過料金は書かれていないので伝える。党の旗については調べて対処したい。

Q：国会の解散もあるが、市の財政は溜め込み財政と思う。市の財政は本当に危機的なのか。教育や福祉の分野は切り捨てないで欲しい。中学校卒業までの医療費無料を全会一致で決めたことは大きい。署名を添えて請願を提出した修学旅行の補助金やトイレの事は決議した。実現して欲しい。

A：府内の財政状況からみれば、市の財政状況はそんなに深刻ではない。合併特例債が減るが人口が増える。国の補助金を活用しながら市民の要望を聴く行政を進めるべきと思う。

A：補助金カット等、好ましくない気はある。学校ではICT教育、電子黒板を進めている。耐震補強もある。

Q：①恭仁小学校耐震工事の入札が不調に終わったが、学童保育が瓶原公民館で行われており、遊ぶ時は校庭に行く。夜も暗く危険にさらされている。まだまだ続くのなら心配だ。

②恵比寿川の御河堀りで4人が体の不調を訴えた。頭痛やめまいで病院に運ばれた。酸欠だろうと思う。合併浄化槽が適正に管理されていない。また、排水が悪い。行政に連絡したが対応がない。早急に取り組んで欲しい。

③準用河川のゴミを公共用地に放置した集落がある。観光客の目にも

	<p>留まった。指導が必要だ。</p> <p>④水道工事がされているが、通行止め等の案内が不親切。福祉事業者などへの横の連絡がない。</p> <p>A：要望として行政に伝える。</p> <p>Q：三重中央開発の事業拡大に伴う問題は。</p> <p>A：産業廃棄物処理場については、厚生常任委員会で視察をした。</p> <p>Q：議長の選び方について研修しているとあるが、議長の選挙の立候補制なのか。</p> <p>A：来年は取り入れていきたい。</p> <p>Q：議会報告会の開催場所が減らされたが、地区長の出席を義務づけたらどうか。少ないと発言者が決まってしまう。</p> <p>A：地域長への出席依頼は議長名で行っている。回覧板を回すとの意見が出ている。</p>
質問・要望等で行政側へ報告すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・恭仁小学校学童保育の不安 ・合併浄化槽の検査、排水対応を。 ・浚渫土砂の不法投棄対応 ・簡易水道工事施工における適切な案内表示、説明等の実施 ・公共施設への政党のぼり等設置の指摘
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問に対して質疑があった。

上記のとおり、報告します。

平成26年12月1日

木津川市議会議長 西岡 努 様

平成26年度第2回議会報告会
第2班 代表者 伊藤紀味枝 ㊞